

奈良県告示第二百五十号

生活保護法（昭和二十五年法律第四十四号）第四十九条の規定により、次のとおり医療機関の指定をした。

平成二十五年十一月十二日

奈良県知事 荒井正吾

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
山内歯科医院	生駒市元町一丁目三一二七	平成二十五年八月一日
すこやか薬局	生駒郡斑鳩町小吉田二一一一 三二一	平成二十五年九月一日
ドラッグセイムス葛城北花内薬局	葛城市北花内七一一一	平成二十五年九月一日
ヘルシーストック薬局	大和郡山市南郡山町五二〇一一 マインドビル一階	平成二十五年九月十六日
かなで薬局五位堂店	香芝市五位堂三丁目四三六一 二	平成二十五年十月一日
西岡医院	橿原市北八木町三丁目五〇一一	平成二十五年九月一日